

令和5年度 長後地区全体集会

「語ろう、長後の未来を！」

議事録

2024年（令和6年）1月27日（土）

長後市民センター 3階 ホール

午後1時30分 開会

1. 開 会

○司会（中嶋）

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより令和5年度長後地区全体集会を開会いたします。

私は本日の進行を務めさせていただきます郷土づくり推進会議の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は事前に申し込みのあった方には、オンラインで同時配信を行っております。

皆様のお手元にお配りしました資料の中に次第を入れておりますのでご覧いただきたいと思ます。

次第にございますように、本日の全体集会は2部制になっております。

第1部は、長後地域活性化事業についてです。

- (1) 地域人材発掘・育成事業部会より取組状況について 山田部会長より
- (2) 観光・歴史資源開拓事業部会より取組状況について 宮杜部会長より
- (3) 長後地区地域活性化事業の取り組み状況について 井上議長より

ご説明させていただきます。

- (4) 質疑応答 の中で、質疑やご意見を一括してお受けいたします。

若干の休憩を挟みした後、第2部を始めます。

第2部では、長後地区内の都市計画事業などについて直接、藤沢市および神奈川県藤沢土木事務所から説明させていただきます。

第2部の質疑応答につきましては、各事業の説明ごとにお受けいたしたいと思ます。

また、時間に限りがございますので、第1部、第2部ともに、本日お配りしましたメッセージカードでも質疑・ご意見を受付いたしますので、どうぞご了承ください。

会の進行にあたり、会場の皆様には、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をしていただきますよう、よろしくお願申し上げます。

それでは開会にあたりまして、長後地区郷土づくり推進会議の伊礼副議長より開会の言葉を申し上げます。

○伊礼（長後地区郷土づくり推進会議）

皆様こんにちは。私は、長後地区郷土づくり推進会議で副議長を務めております伊礼と申します。

開会に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多用中のところ、令和5年度長後地区全体集会「語ろう、長後の未来を！」にお集まりくださいまして、どうもありがとうございます。

本日、第1部では長後地域活性化事業について、私ども郷土づくり推進会議の今年度の取組をご報告させていただきます。

ここ数年はコロナ禍で思うように活動ができておりませんでした。今年度は「つながろう長後」という大きなテーマのもと、様々な事業に取り組むことができました。ご協力いただきましてありがとうございます。

今後さらに良い活動やまちづくりを進めてまいりますために、皆様の貴重なご意見をお聞かせください。よろしく願いいたします。

第2部では、藤沢市や神奈川県が長後地区内で取り組んでおります事業についてご説明申し上げます。

長後地区のよりよい未来に向けて皆様とこのような会を持つことができますことに感謝しております。

本日はよろしくお願い申し上げます。

○司会（中嶋）

伊礼副議長どうもありがとうございました。

続きまして、長後地区郷土づくり推進会議を代表いたしまして、井上議長からご挨拶申し上げます。

2. 議長あいさつ

○井上（長後地区郷土づくり推進会議）

こんにちは、議長の井上と申します。

まずは、この度の能登の大地震について大変心を痛めております。

まだまだ復興がこれからで避難先もまだ見つからない方もいらっしゃるのではないかと心配が尽きません。

自分が住んでいるエリアで、このような大地震が起きた時どうしたらよいのでしょうか。各々が生き延びる方法を考えなければいけないのではないかと考えております。

皆様お一人お一人もどうかご自身で考えていただきたいと思います。

さて、我々郷土づくり推進会議では、今年度の事業のスケジュールをほぼ終了いたしました。皆さんにご報告ができる状態となりました。

本日皆さんからご意見等々いただければ、参考にさせていただきたいと思っております。

今年度は「つながろう長後」をメインテーマに1年間やってまいりました。

人は1人では絶対に生きられないものです。人とのつながりが大切だという思いをもとにこのテーマを定めました。

皆さんのお知恵を拝借して、まだまだこれから次年度に向けて色々やっていきたいことありますので、参考にさせていただきたいと思います。

本日は時間の許す限り丁寧に説明していきたいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

○司会（中嶋）

井上議長ありがとうございます。

ここで、長後地区郷土づくり推進会議の委員の紹介をさせていただきます。

～ 委員の紹介（欠席3名）～

3. 配布資料の確認

続きまして、皆様のお手元にお配りさせていただきました資料につきまして確認をさせていただきます。

～ 資料の確認 ～

また本日は事務局として長後市民センターの職員が出席しておりますことをご報告いたします。

4. 議題 「語ろう、長後の未来を！」

第1部 長後地域活性化事業について

それでは、次第の4 議題「語ろう、長後の未来を！」第1部、長後地域活性化事業についての説明に入ります。

長後地区郷土づくり推進会議では、二つの部会にわかれて長後地区の活性化に向け、検討を行っております。

ここからは各部会長から説明をさせていただきます。

○山田（長後地区郷土づくり推進会議）

地域人材発掘・育成事業部会の山田です。よろしくお願いいたします。

地域人材発掘・育成事業部会についてのご説明を申し上げます。

私達は、地域の担い手の発掘と育成に、人材と地域で活動されている団体を繋いでいけるよう、様々な形で取り組んでいます。

かねてから、地域で活動する団体や自治会の後継者不足などにより活動に支障をきたしていること、特定の個人が複数の団体を掛け持ちし、負担感が高まっていることなどが課題となっております。

そのため、地域活動、ボランティア活動に関わる情報発信等を行っております。

まず、2023年8月5日に「第2回長後ボランティアまつり」を開催しました。

このイベントでは、ボランティアとは何か、どんな団体があるのか、どんな活動をしているのか、どうやって参加するのかなど、遊びながら体験しながらボランティア活動を知ってもらうために開催されたものです。

同日は約500人が来場し、大好評なイベントとなりました。

ご協力いただいたボランティア団体は約10団体。長後市民センター初のキッチンカーも来てくれました。

体育室では、各ボランティア団体の活動紹介ブースを設置しました。

そこでスタンプラリーを実施し、お土産にふじキュンバッチをプレゼントしました。

野外では、お囃子、エアートランポリン、輪投げ、金魚すくい、射的などの催しが開催されました。

ボランティアの活動紹介をするにあたって、子ども達には遊んでもらい、親たちには内容をお話しする、そんな形でブースを一つ一つ回ってスタンプを集めてもらい、アンケートに答えてバッチをもらうという形にしました。

今回は若い方の参加も多かったため、仕事をしていてすぐにボランティア参加は難しいというケースもありましたが、アンケートでは多くの方々がボランティア参加をしたいと回答されました。

未来に向けての一步だと考えております。

そして、機関紙「つなぐ」です。

「つなぐ」は地域の皆様に対し、ボランティア団体の紹介と、多くの方に興味を持ってもらい活動への参加をお願いするために発行しています。

これまでに4回発行してまいりました。

令和5年3月25日に発行した最新号には、令和5年1月28日に開催したボランティア交流会の内容を掲載しています。

令和6年3月10日には「第2回長後ボランティアまつり」の内容を掲載した第5号を発行する予定になっています。

ぜひ第5号「つなぐ」を楽しみにしていただけたらと思います。

以上です。

○宮杜（長後地区郷土づくり推進会議）

続きまして、観光・歴史資源開拓事業部会についてご説明申し上げます。

今年度は主に三つの取組を行いました。

- 1 名所旧跡への解説板の設置
- 2 「長後歴史講演会」の開催
- 3 「長後歴史ウォーキング」の開催

こちらに写っているのは（スライド映像を指して）、昨年2月に設置した解説板で、左側が「塩付け道石碑石仏群」、右側が羽根澤屋さんの横に設置しました「柏尾通り大山道と滝山街道」の歴史解説板です。

これらの解説板は「歴史散策の会」の協力も得て長後の名所・旧跡に平成29年から昨年まで23ヶ所に設置してきました。

今年度の解説板の設置予定は2ヶ所ありまして、一つは長後の古道が描かれた長後鳥瞰図。この鳥瞰図は今右側に写っている柏通り大山道と滝山街道の解説板の隣に設置する予定です。

そしてもう1ヶ所は、長後天満宮の西隣の一帯にあった持田製紙第2工場跡地に設置を予定しています。

次にもう一つの取組としまして、8月に郷土歴史課から講師を招いて、「長後歴史講演会」を開催しました。

講演会には約60名の方が参加され、「藤沢の石工」と「長後のまつり」という記録映画も上映しました。

参加された方からは「天満宮のお祭りの映像を見ることができて大変懐かしかった」などの声を多くいただきました。

9月にはこれまでに設置した歴史解説板を巡りながら長後地区を歩く「長後歴史ウォーキング」を実施いたしました。

長後の名所旧跡を見ながら、参加者の皆様と街歩きを楽しみました。

どちらも初めての企画でしたが、大変好評でしたので来年度も引き続き開催していきたいと考えております。

以上です。

○井上（長後地区郷土づくり推進会議）

続きましてその他の長後地域活性化事業につきまして、私からご説明いたします。

『健康づくり普及事業』

こちらは、今年度10月および11月に市民センターとこぶし荘において、体力測定と運動の実践というテーマで行いました。

体力の低下に対処する運動等のデモンストレーションおよび実践を、参加者の皆さんそれぞれに一生懸命にやっていただきました。

『長後子ども安全ネットワーク』

こちらは、三者連携の共育フォーラムという組織の中にありまして、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、そこが音頭を取って活動しています。長後地区には小学校が2校、中学校も2校ありますが、子ども達の安全をどのように守るかということでスタートさせた事業です。

お手元の資料の中のネットワークの輪をご覧ください。

このような繋がりを緩く持ちながら、皆さんそれぞれに協力してるという形でございます。

課題としては、高齢化に伴って実際にこの活動に参加していただける方の人数がだんだん減ってきていることです。

今後はさらに知恵を出し合っていかなければならないと思っております。

『長後すくすく応援事業』

こちらは、年に2回、長後子育てメッセを開催している事業です。

今年で17回目となりました。元々は藤沢市全体で行われた事業でしたが、これを長後版に改訂してこちらのセンターで開催しています。未就学児とその親を対象にして、楽しめるイベントや相談受付コーナーを行っております。

コロナ禍を経て参加者の数も再び増えてまいりました。

『ちよご見守りネットワーク事業』

こちらは、高齢者の見守りのネットワーク事業でございます。

センターの中にあります地域包括支援センターの事業として、我々もともに取り組んでいる事業でございます。

色々な団体が参加していただいて地域皆で見守っていこうというものです。

例えば、玄関先に新聞がたまっているとか配達された牛乳が減っていないなど、「おかしいな」と思われることがあったら包括支援センターへ連絡をしていただければ包括支援センターの方で対処するという方法の見守りです。

特別に何かをしなければならぬというのではなく、気づいたことがあったら包括支援センターに連絡してくださいという形で、各自治会さんからもご協力をいただいているところでございます。

こちらもなかなか難しいのですが、高齢を理由に自治会から抜けていかれる方がいる。しかしそれは逆じゃないのかなと思います。

自治会というのは、高齢の方も含め皆でお互いに見守っていく組織ではないかと。見守りネットワークの事業もその一環であると認識しています。

『安全・安心ステーション事業』

こちらは、主に防犯パトロールの活動拠点として、防犯情報の共有および情報交換等を行っているステーションでございます。以前は杉山米店だった建物をお借りしてそこを拠点に活動しております。

『花いっぱい運動推進事業』

こちらは、花の広場をメインのフィールドとして、その他センター北側広場の花壇や長後駅東口の植栽などで、花があふれる地域づくりのために活動している団体のバックアップをしております。

毎年5月には「花フェスタ」というイベントを開催しており、例年多くの家族連れやお子様連れで賑わっております。

長後の街をきれいな花でいっぱいにしようという活動です。

『時事問題講演会』

時事問題に関する講演会を毎年開催しておりますが、今年度は「つながろう長後」をテーマとして、ボランティアについてのパネルディスカッションを行いました。

藤沢市は東京オリンピックの際に江の島がヨット会場に選ばれましたが、そのときに出来た『チームFUJISAWA2020』というボランティアをコーディネートする取組がございます。

ボランティアを募集している団体とボランティア活動をしたいという人のマッチングができるサイトを運営している組織です。

団体としての登録も随時受付けておりますが、個人で登録をされている方は、藤沢市内で現在4000名以上いらっしゃいます。

多くの方が何かの形でボランティアに参加したいという気持ちを持っておられるので、ボランティア団体としても、活動の情報をどんどん発信して、広く人材を集めて協力してもらおうという目的で、それをコーディネートしてバックアップしてくれるサイトになっております。

長後地区でも「ボランティアセンターなごみ」さんや、我々の長後地区郷土づくり推進会議も既に団体として登録をしております。

時事問題講演会では、この「チームFUJISAWA2020」を紹介し、「つながろう長後」をテーマとして『ボランティア』に関するパネルディスカッションを行いました。

これから来年度に向けてもこの問題はもう少し深掘りしていきたいと思っています。

高齢化問題や人材不足問題の解消に向けて、新しい方にも参加してもらおう形でうまく利用していきたいなと思っています。

最後に、資料の19ページに掲載しております「つながろう、長後」のロゴについてですが、これから来年度に向けて、地域のボランティア団体の方には機関紙やチラシを発行される際にぜひ利用していただきたいと思っております。

このロゴをチラシの片隅にでも掲載していただくことで、ボランティア団体と、これからボランティアをしたいなど思っている個人の方を繋げる手助けができれば幸いです。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。

それではただいまの報告につきまして一括してご質問やご意見をお受けしたいと思えます。

ご質問などがおありの方は挙手をお願いいたします。

○質問者1（参加者）

今日は色々な事業の説明を聞かせていただきました。お疲れ様でした。

この中で、高齢者の見守りの事業と子どもの見守りの事業がありましたが、この2つは一緒に活動すると動きやすいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○井上（長後地区郷土づくり推進会議）

はい。「ちよご見守りネットワーク事業」も、「長後子ども安全ネットワーク事業」も、どちらも長後地区郷土づくり推進会議としてバックアップしているものですが、組織は別物でそれぞれの活動をしています。

「ちよご見守りネットワーク事業」は、以前の地域経営会議の時代に地域包括支援センターと、目的が同じであったため一緒に始めた取組で、高齢者の方に特化した事業として現在も協力しながら行っております。

子どもの安全のための見守りとは、活動の方向性が異なるものと捉え、別々に対応しております。

○質問者 2（参加者）

長後地域活性化事業のお話を伺って、どの事業も財政的に非常にさきやかであると感じたのですが、郷土づくり推進会議というのは予算が少ないのでしょうか。

藤沢市の南の方では多くの予算が使われているのに北部の方にはあまり予算がついていないような印象を受けています。

○山中（長後市民センター長）

ご指摘いただいた予算の件につきましては、藤沢市13地区のどこのセンター長も常に気にかけているところです。

以前にはそれぞれのセンターにかなりの予算がついて、色々な独自性を出していきましようという時代もあったのですが、その後少しずつ状況も変わり、現在は限られた予算の中で、それぞれの地域の特色に合わせた様々な事業を行っている状況となっています。

長後地区では色々な事業を多く行っているのですが、郷土づくり推進会議、また地域団体の方々のご協力をいただきながら、この限られた予算の中で活動しているというのが現状になります。

○質問者 2

「ボランティア」というお話がありましたが、「ボランティア」といっても何もなくて使命だけで働いてくれというのはなかなか厳しいのではないかと思います。お金がそれなりにあってやりがいがある、それが成果になっていくということじゃないと繋がらないのが現状なのではないか。

やはり予算をつけて「みんなで頑張りましょう！」と呼びかけるべきではないでしょうか。

お話にあった史跡解説板を私も実際に拝見しとてもよいものだと思いますが、これで何かを達成したというのはなかなか厳しく、活性化には遠いのかなと思います。

○井上（長後地区郷土づくり推進会議）

確かにおっしゃる通りだと思います。

以前は、例えば市民集会や、地域経営会議などで、我々が市の方に色々な要望を出して、行政の方が対応して、その当時は確か市長も会議の席に見えられていたという記憶があります。

ですが、その後色々状況も変わりまして、現在は郷土づくり推進会議では、その地域ごとの特色を見つけて、地域で活動してくださいというのが主力になっています。

今年度、我々は「ボランティア」ということをかなり前面に押し出してまいりましたが、ボランティアというのはいったい何なのでしょう。

色々なボランティア団体もございますが、ボランティア活動というのは団体に加入しないと出来ないわけではなく、1人1人の気持ちでもって動くのがボランティアです。

そこに費用がかかるかかからないかっていうのは別問題だと思います。

南の方は予算いっぱい使っている、確かにそうも感じます。

行政が云々して地域を良くしていくというのは当然のことかもしれません。ですが、それ以上に、我々が自分たちで自分たちの住みやすいエリアを底辺でもって支えて作っていく、そのために1人1人が出来ることをちょこちょこっとお手伝いをしていく、そういう感覚で現在我々は動いております。

よろしいでしょうか。

○質問者 2

わかりました。お立場理解いたしました。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。

その他にご質問ご意見のある方は、お配りしたメッセージカードにご記入いただいて、最後にお出しいただければと思います。

それでは、これで第1部を終了させていただきます。

10分の休憩を挟みまして第2部を開始いたしますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

【第2部 藤沢市及び藤沢土木事務所（神奈川県）からの取組状況報告】

○司会（中嶋）

それでは、ただいまから第2部に入ります。

- (1) 高倉下長後線の進捗状況について
- (2) 市道長後725号線の歩道整備の進捗状況について
- (3) 石川下土棚線の取組状況について
- (4) 下土棚遊水地工事の取組状況について
- (5) 都市マスタープラン改定について

以上5つの事業についてご報告がございます。

それではここで、本日出席の職員をご紹介します。順番にそれぞれ自己紹介をお願いします。

（職員自己紹介）

○司会（中嶋）

次に、進め方ですが（1）から（3）、（5）の事業については藤沢市から、（4）の事業については、藤沢土木事務所と公園課からご説明します。

第2部では、事業ごとに質疑をお受けしますので、よろしくをお願いします。説明される方は、説明が終わりましたら、その場でお待ちいただき、質疑応答をお願いします。その後、職員の交代をお願いします。

また、第1部の冒頭でもお願いしましたが、説明される方、質問される方は、発言の際に必ずマイクを使用していただき、大きな声でお願いします。会場が広いことと、本日WEB配信をしておりますため、声が届きにくい場合があります。ご協力をお願いします。

それでは（1）高倉下長後線の進捗状況について、ご説明をお願いします。

○（長後地区整備事務所）

高倉下長後線の進捗状況について、ご説明します。

都市計画道路 高倉下長後線は、藤沢北消防署長後出張所と引地川の間、長後座間線との接続部を起点として、小田急江ノ島線と交差し、藤沢湘南台病院前のバス停付近までの延長1,040mの区間を標準部で幅3mの歩道を両側に配する、全幅15mの道路を整備する事業です。

道路の構造ですが、長後座間線とは平面T字路で接続し、引地川沿いの農地を横断します。その後、伊勢山住宅を地下式、つまりトンネルで通過し、そのまま小田急江ノ島線をアンダーで交差、そこから登り坂のスロープで長後商店街の道路に接続し、東側にある長後小学校北側の現道を拡幅する形で国道467号線と交差、藤沢湘南台病院前のバス停前付近で現道に摺り付く形となります。

昨年度までに都市計画変更の手続きを完了し、国庫補助事業として採択され、今年度から事業に着手しました。今年度の取り組みとしては、道路用地として取得する面積を確定するための用地測量を実施しております。

用地測量の作業手順ですが、お示した図面では、土地(A)(B)に点線で表示した道路の計画線が掛かる場合の事例を表しています。(A)(B)の間に境界を示す石杭等が入っていれば、杭から杭までの距離の実測値と法務局に登録されている地積測量図の値を確認し、誤差が大きい場合や、杭が無いなど、境界が未確定の場合には登記面積や過去の図面の確認、隣地の権利者との立会などを経て、境界を確定します。この場合、(A)(B)の境界を決定するには(C)との境界画定も必要になるため、(A)(B)(C)それぞれの権利者の方と立会をすることとなります。境界を確定することにより、各筆毎の取得面積も決まります。これを道路が掛かる全ての土地に対し行います。

今年度は、この測量を昨年6月末に契約し、7月から作業を開始、これまでに法務局に保存されている全線の公図や地積測量図の確認、現地の境界杭の設置状況などを確認し、先週末までに約25%の境界立会を実施しております。今後、更に必要な作業を進め3月末完了の予定です。

最後に高倉下長後線の整備の進め方についてです。延長1,040mを4つの工区に分け、西側にある農地部分の第1工区から整備を進めて行く計画となっております。

これは、第2工区において、伊勢山住宅付近のトンネルや、小田急線との立体交差の工事により発生する大量の土砂を搬出する経路として、第1工区に新しく作る道路を充てるためです。

今年度、用地測量で取得面積を確定し、来年度以降、地質調査を行い、その結果で農地等の軟弱地盤の改良や道路構造物の設計を行っていくとともに、並行して用地取得を進め、令和9年度には農地部分の工事に着手する予定です。

以上で、高倉下長後線の進捗状況についての説明を終わります。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。ご質問のある方いらっしゃいますか。

○質問者（参加者）

完成すれば夢のような話ですが、進捗がほとんど無いと思います。藤沢湘南台病院前の道路がいつも渋滞しています。渋滞解消のために、まず第4工区から進めたらいかがでしょうか。横浜方面から来る場合、右折車両がいると後続車はなかなか通れません。そこを改善するような策があれば渋滞緩和になると思います。現実的などころから進めるべきではないかと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○（長後地区整備事務所）

第4工区から進めたらどうかということですが、先ほどご説明したとおり、工事は第1工区から進めていく計画です。理由としましては、第3工区と第4工区、この交差点が国道467号線にあり、整備するには既存の歩道橋の移設など、全て同時に行う必要があります。そのため、第4工区だけを先に進めることは難しく、第1工区から順次進める必要があります。以上です。

○司会（中嶋）

このあたりで締め切りとさせていただきますので、ご質問のある方はメッセージカードをご提出ください。

続きまして、（2）市道長後725号線の歩道整備の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

○（長後地区整備事務所）

続いて、市道長後725号線の歩道整備の進捗状況について、ご説明します。

長後725号線の歩道整備事業は、平成25年度に長後地区郷土づくり推進会議によってご提言いただいた「長後地区道路安全実態調査報告書」の中で、歩道整備路線の優先順位が1位に位置付けられたことを受けて、着手した事業です。

この事業は、長後市民センター西側の交差点から長後駅入口交差点までの約380mの区間について、既に整備されている長後市民センター前の歩道との

連続性などを踏まえ、道路北側に歩道を整備する事業です。この約380mのうち、長後市民センター前交差点から、かながわ信用金庫までの約110mを優先整備区間として位置づけ、重点的に取り組んでいるところです。

長後市民センター西側や、かながわ信用金庫から東側、駅寄りの次期整備区間についても、未だ目に見える形にはなっておりませんが、令和4年度に一部の支障物件の調査を行い、現在、補償額算定の精査を進めております。

計画幅員につきましては、車道部は現況幅員の約6.4mのまま、道路の北側に約2.5mの歩道を整備する計画となっています。

今年度の取り組みとしては、昨年度に歩道整備工事を実施した35mの区間について、確定測量を7月から9月にかけて実施しました。そのほか、先ほどご説明した次期整備区間の支障物件調査と同時に優先整備区間内の支障物件調査についても令和4年度に実施し、現在、補償額算定の精査を進めています。また、一部の土地については用地取得や移転補償に一定の合意が得られ、令和6年度中の契約に向けて準備を進めているところです。

以上で市道長後725号線の歩道整備の進捗状況についての説明を終わります。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。ご質問のある方いらっしゃいますか。

○質問者（参加者）

スケジュールが明確でないのはどうしてですか。納期のない仕事があるんですか。もう一つ、小田急線の線路から高倉側、その延長線の歩道の計画はどうなっていますか。

○（長後地区整備事務所）

工期ということですが、長後725号線については令和元年度から令和19年度までを事業期間としています。また、長後駅から東側の区間について、現在事業計画には入っておりません。

○質問者（参加者）

なぜ東側の計画が無いのでしょうか。もうじき事故を起こしますよ。辻堂地区はかなりの投資をしているのに長後地区は計画が無いのですか。長後地区が毎年廃れていき、シャッター通りになっている事実はご存知でしょうか。

それからスケジュールというのは、いつまでにここをやろうと、そういう計画があってもいいのではないのですか。

○（長後地区整備事務所）

長後地区の整備が少ないということにつきましては、お答えしかねます。

スケジュールについては、長後市民センターから、かながわ信用金庫までの優先整備区間約110mの区間を令和7年度末までの完成を目指し、進めているところです。以上です。

○司会（中嶋）

このあたりで締め切りとさせていただきますので、ご質問のある方はメッセージカードをご提出ください。

続きまして、（3）石川下土棚線の取組状況について、ご説明をお願いいたします。職員の交代をお願いします。

○（北部区画整理事務所）

それでは、石川下土棚線の取組状況についてご説明します。

都市計画道路・石川下土棚線は、県道藤沢厚木線の石川にあります南鍛冶山交差点から、綾瀬市との市境の新境橋までの区間、全長約4kmの道路です。

このうち、本事業区域内の藤沢北警察署前交差点から、県道横浜伊勢原線の夏苺交差点までの約1.3kmの区間が平成29年4月に開通しましたので、現在の供用済区間は約3.7kmとなっております。

残りの整備区間は、夏苺交差点から北側の約0.24kmとなっております。この区間は、埋蔵文化財の包蔵地となっていることから、埋蔵文化財の発掘調査を行いながら、道路の整備に取り組んでおります。

夏苺交差点から北側の事業についてご説明します。資料の赤い線が石川下土棚線です。青い点線で囲った部分が埋蔵文化財包蔵地となっており、宅地造成や道路の整備工事をする際には、事前に埋蔵文化財の有無の確認や調査が必要な区域となっております。このうち、着色してある部分が、「文化財担当部所」と調整し、現時点で調査が必要な箇所となっております。黄色の部分は発

掘調査が完了した箇所、オレンジ色の横線部分は今年度調査をしている箇所、緑色の縦線部分が来年度以降調査を行う箇所となっております。

埋蔵文化財発掘調査の状況及び出土品についてご説明します。資料の写真は、諏訪棚地区で発掘調査をした時のものです。左上の写真は調査箇所を上空から撮影したもので住居跡が見られます。左下の写真は住居跡の拡大写真で、当時の土器などが出土しております。右側の写真が調査中の写真です。土器が発掘されている状況がお分かりになると思います。

これまでの調査では、100程度の住居跡が発見され、住居数では藤沢市で2番目程度の集落跡と聞いております。また、今年度の調査では、めずらしいナイフ型石器が出土されており、これらの出土状況や復元された土器なども記録として保存されることとなります。

続きまして、今後の工事スケジュールについてご説明いたします。石川下土棚線については、埋蔵文化財の発掘調査と並行して工事を行うため、A・B、2つの工区に分けて整備する計画としています。

赤色部分のA工区は、夏苧交差点から北側約90mの石川下土棚線と長後方面へ向かうバスルートの切り替え部分約170mの区間を合わせた約260mで令和3年度から工事着手し、現在道路と下水道の工事を実施しています。また、現在のバス通りは、歩道が無い箇所がありますが、A工区整備後は、両側に歩道が整備されます。

青色斜線部分のB工区は、石川下土棚線の残り約150mの区間で、埋蔵文化財発掘調査完了後、工事に着手する予定です。埋蔵文化財の発掘調査は、文化財保護法に基づいて行っており、今後の調査には令和5年度から令和8年度まで、4年程度の期間を想定しています。

石川下土棚線の整備については、埋蔵文化財発掘調査の進捗にもよりますが、A工区は令和7年度の開通を目指し取り組んでおります。B工区については、A工区の完成後、引き続き取り組んでまいります。以上です。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。ご質問のある方いらっしゃいますか。

○質問者（参加者）

道路とは関係無いかもしれませんが、埋蔵文化財発掘調査が終わったあとは住宅地になるのでしょうか。

○（北部区画整理事務所）

現在調査を行っている地区に関しては、道路になったり住宅地になったり、区画整理していく予定です。

○質問者（参加者）

下土棚周辺には大きな屋敷林がありましたが、ほとんど無くなり、丸裸の山になってしまいました。とても残念に思っています。何もない状態になり、藤沢市の計画は何を考えてるのかなと思いました。道路計画も大事ですが、自然を残してほしかったです。広い道路のおかげでバスは便利になりますが、もともと通行量が少ない道路ですよ。藤沢市の計画は見直したりしないのでしょうか。大きな計画は決めたら変更しないのですか。本当に残念に思っているの、大きな樺の木は残してほしいです。大山街道に続く小さい公園でもいいので、作っていただきたいという希望です。

○（北部区画整理事務所）

ご意見ありがとうございます。住んでいる方の安全と利便性を考えて、区画整理事業を行っています。道路を整備するにあたり、山になっている部分の宅盤を下げたりと整備の関係上、自然が少なくなっている状況です。ただ、区域内公園などの整備も行いますので、自然が全て無くなるということではございません。

また、北部区画整理事務所で木を伐採した土地につきましては、全て地主さんがお持ちの土地です。低い木は移植が可能ですが、かなり大きな木ですと、どうしても動かさないの、伐採することがあります。その際は、地主さんと移植・伐採のお話をしながら、事業を進めております。現在ある大きな樺の木を所有している方には、交渉する際にこういうお話がありましたと、お伝えします。

○司会（中嶋）

ほかにありますか。

○質問者（参加者）

令和7年度の開通とありますが、どのタイミングでしょうか。

○（北部区画整理事務所）

ご質問はA工区の道路のお話だと思いますが、この区間に関しては令和7年度末までの整備を目標にしております。

○司会（中嶋）

では、最後にもうおひとりお願いします。

○質問者（参加者）

簡単な質問です。A工区という道路がありますが、バスが通っているのがこの道路で、この部分を拡幅する工事というふうに考えてよろしいですか。

○（北部区画整理事務所）

バスが通っている道路はA工区の南側にもう1本ある細い道路です。そちらが現在使っている道路です。

○司会（中嶋）

このあたりで締め切りとさせていただきますので、ご質問のある方はメッセージカードをご提出ください。

続きまして、（4）下土棚遊水地工事の取組状況について、ご説明をお願いいたします。職員の交代をお願いします。

○（神奈川県藤沢土木事務所 河川砂防第一課）

藤沢土木事務所の河川砂防第一課は、引地川の管理を行っておりまして、川幅を広げたりなどの整備を行うことで、洪水を防ぐ治水事業を目的に仕事をしている課です。

本日は、引地川にございます下土棚遊水地工事の取組状況についてご説明します。

まず、これまで県が進めてきた「引地川の整備状況」についてご説明します。引地川では、川幅を広げる護岸の整備と、あふれる川の水を一時的に貯める遊水地の整備を行っております。資料下側の河口から上河内橋（カミコウチバシ）までの約10kmの区間につきましては、これまでに護岸の整備が完了

しています。また、平成5年には、河口から約5 kmにあります「大庭遊水地」が完成しています。

本日ご説明しますのは、その上流、オレンジ色で示した「川の拡幅が必要な区間」約2 kmの区間うち、赤線の区間です。この赤線の区間では、下土棚遊水地と護岸の整備を進めております。

次に、下土棚遊水地の整備状況についてご説明します。下土棚遊水地は、下流側からA、B、C、D、4つの池から構成されており、総面積は14ヘクタール、東京ドーム約3つ分です。総貯留量46万立方メートルの水を貯めることができる遊水地です。下土棚遊水地は、平成18年度から用地取得や工事に着手し、平成30年の8月にA池の供用を開始、令和2年9月には、B、C、D池の堤防が完成し、遊水地全体の堤防が完成したことで、すべての池で水を貯められるようになっております。これにより、遊水地として一定の治水効果を発揮できる状況となっております。

次に、「下土棚遊水地上部利用計画（案）」についてご説明します。広い空間を持つ下土棚遊水地ですが、平常時は水が貯まることはありませんので、下土棚遊水地上部利用計画（案）に基づき公園として活用することとしています。上部利用施設完成後、公園の管理や運営は藤沢市の公園課で行う予定です。この計画の策定にあたっては、地元住民や市民活動団体等で構成される「地域懇親会」や学識経験者等から構成される「アドバイザー会議」などを設け、皆様の意見を伺いながら計画を策定しています。計画では、それぞれの池の大きさや、形状も考慮して、「利用方針」や「イメージ」を定め、整備する内容を決めています。

次に現在の「遊水地周辺の工事实施状況」についてご説明します。赤色の枠で囲っているのが令和5年度に完成した工事、オレンジ色が現在施工中の工事です。

まず、A池につきましては、舗装やフェンスなどの上部利用施設の整備を進めておりました。令和5年12月28日に上部利用施設の工事が完了し、令和6年1月14日には遊水地公園として開園しています。また、完成した工事として、引地川本川の護岸整備が完了しています。

C池につきましては、土砂掘削と法面工事を令和5年9月から令和6年6月まで行う予定です。D池につきましても、C池と同様に、土砂掘削と法面工事を進めています。

次に「遊水地周辺の今後の工事予定」についてご説明します。緑色の枠で囲っているのが今後予定している工事箇所です。B、C、D池については引き続き上部利用施設の工事を進めていく予定です。加えて、D池につきましては、遊水地の敷地を一部活用し、六会橋の架替工事を令和10年頃まで行う予定です。上部利用施設の整備スケジュールとしましては、資料左上の青字で記載したとおりで、A池は令和5年12月完成・B池は令和8年度以降完成予定・C池は令和7年度完成予定・D池は令和10年度以降完成予定です。

最後に、現在の各池の整備状況を空撮写真とともにご説明します。資料にございます薄い青色の矢印は川の流れる方向を示しています。

まず、A池は芝生広場や活動グラウンドを整備しており、すでに遊水地公園として開園しています。次にB池ですが、生物生育空間としてビオトープを整備する計画です。現在は、他の池の工事で発生した土砂の仮置き場として重機が入っています。C池は、野球などが行える多目的スポーツ広場を整備する計画です。現在は土砂の掘削と法面工事を進めています。また、遊水地より上流の河川工事で発生した土砂を仮置きしているため、土砂の搬入、搬出作業を行っています。最後にD池は、散歩広場や活動広場を整備する計画で、令和5年度中に土砂の掘削と法面工事に着手する予定です。

下土棚遊水地の整備状況の説明については以上になります。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。ご質問のある方いらっしゃいますか。

○質問者（参加者）

地域住民に対し、遊水地の管理棟について説明していただけると聞いていたが、予定はあるのでしょうか。令和10年にならないと説明していただけないのでしょうか。

また、管理棟の会議室を予約入れてお金払えば一般利用できると良いと思っているが、その辺はいかがでしょうか。

○（神奈川県藤沢土木事務所 河川砂防第一課）

ご質問ありがとうございます。B池のすぐ上にある管理棟ですが、用途としては遊水地の管理を目的としており、いろいろな機器が入っている建物です。機能としては、公園の管理も併用できる作りとなっていて、1階には会議

室もございます。その運用に関しましては、これから管理していただく藤沢市の公園課に運用方針を定めていただき、地域の方に貸し出しをするのかなど、決めていただく予定です。

○（公園課）

管理棟の会議室ですが、指定管理という形の管理方法を取りますので、イベント・事業など地域の方に開放できるように検討しているところです。ただ、公園自体、時間を決められての運営になりますので、その時間内になると思います。よろしくお願ひします。

○司会（中嶋）

ほかにありますか。

○質問者（参加者）

下土棚遊水地は引地川親水公園のように川へ入って遊べるような形はあるのでしょうか。もう一つ、大和市では川も非常に広がって、子ども達が川で遊ぶような場所も整備されています。そこから下土棚遊水地との間の護岸整備は予定されていますか。その二つ教えていただければと思います。

○（神奈川県藤沢土木事務所 河川砂防第一課）

一点目の引地川親水公園のように水辺に入れる空間があるかということですが、上部利用計画の中でB池に生物生育空間・親水広場を整備する計画となっております。逆にA・C・D池に関しまして、そういった場所は設けておりません。

二点目の下土棚遊水地から上流側の護岸整備についてですが、現在、下土棚遊水地から上流側は熊野橋まで工事に着手している最中で、熊野橋からさらに上流の長後橋、大山橋にかけても引き続き護岸の整備を進めていく予定でございます。

○司会（中嶋）

このあたりで締め切りとさせていただきますので、ご質問のある方はメッセージカードをご提出ください。

続きまして、（５）都市マスタープラン改定について、ご説明をお願いします。職員の交代をお願いします。

○（都市計画課）

それでは、藤沢市都市マスタープランの改定についてご説明します。現在、藤沢市では都市マスタープランの改定に向けた取り組みを進めております。本日はその進め方や状況を長後地区の皆様にご報告したいと考えております。まず、都市計画・都市マスタープランについてご説明します。

最初に都市計画についてです。計画的に市街化を図る市街化区域と、逆に市街化を抑制する市街化調整区域の区分や、住居地域・商業地域などの用途地域、そういったものを定める土地利用を初めとして、道路・公園・下水道といった都市施設、また土地区画整理事業などの市街地開発事業、その他交通・防災・景観など多分野を総合的に定める計画となっております。

続いて、都市マスタープランについてです。こちらは長期的な展望に立ち、都市の将来あるべき姿や都市づくりの方向性を定める指針となる計画を指しております。

それでは、藤沢市の都市マスタープランについてです。役割としては、おおむね20年先を見据えて都市づくりを進める上での方向性を示し、本市の都市計画を定めるにあたっての指針として役割を担っております。藤沢市都市マスタープランの位置づけですが、本市の行政運営の指針として、あらゆる分野を網羅している藤沢市市政運営の総合指針との整合を図っております。また、藤沢市地域防災計画であったり、産業振興計画などと連携を図っており、藤沢市交通マスタープランと分野別計画、そういったものを策定する際の指針ともなっております。様々な計画と密接な繋がりを持っている計画です。

藤沢市都市マスタープランの構成になりますが、まず全体の構想、それから13地区ごとの地区別構想、この中に長後地区の構想も含まれております。さらに推進方策で構成されております。

ここまでですが、ざっくりとこの都市計画・藤沢市都市マスタープランとは何かについての説明になります。冒頭に申し上げたとおり、藤沢市ではこの藤沢市都市マスタープランの改定に向けて取り組みを進めているところです。

ここからは、現在進めている藤沢市都市マスタープランの改定について、進め方・状況のご報告をさせていただきます。

改定にあたり、藤沢市都市マスタープランが平成11年2月に策定され、その後、平成23年3月に改定、平成30年3月には部分的な改定を行い、現在の計画となっております。その中で藤沢市につきましても、全国と同様に少子超高齢社会の課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害への対応、脱炭素社会の実現などに向けた藤沢市気候非常事態宣言の表明とアフターコロナ時代への移行、デジタル社会の進展への対応など、様々な変化に対応したまちづくりを進めるため今回の改定を行っています。

改定の検討の進め方ですが、都市マスタープランの改定案、その全体をまとめる組織として、市民代表の方、学識経験のある方、各関係団体代表の方、関係する行政機関、その関係者などで構成する策定協議会というものを設置する予定です。また、地域の皆様との意見交換を地区別で実施、加えて素案の段階でパブリックコメントなどを行ってまいります。特に先ほど構成の中でお話した13地区ごとの地区別構想につきましては、各地区の皆様からご意見を伺い、改定を進めていく予定です。長後地区につきましては、長後地区郷土づくり推進会議の皆様と改定案の検討に向けて様々なテーマに沿って意見交換をしています。

最後に改定のスケジュールについて、改定は令和7年度末を目標に内外との調整を図りながら取り組みを進めてまいります。その中で地区別の調整といたしまして、先ほどご説明したとおり、長後地区郷土づくり推進会議の皆様と意見交換、調整などを約2年かけて行いたいと考えております。ここまです藤沢市都市マスタープランの改定について、進め方や状況のご報告です。

本日もう1枚、お手元にお配りしているのが、現行の都市マスタープラン、長後地区の地区別構想を抜粋したものです。こちらは時間の都合もありますので、お持ち帰りいただければと思います。

今年度につきましては、現況と課題という部分について、テーマ別で意見交換を行っているところです。本日、せっかくこのような機会をいただきましたので、ご参加いただいた皆様からも長後地区の都市計画であったり、まちづくりであったり、ご意見などございましたらメッセージカードも含め、お聞かせいただければと思います。

少し長くなりましたが、都市計画課から藤沢市都市マスタープランの改定についての説明は以上になります。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。ご質問のある方いらっしゃいますか。

○質問者（参加者）

都市マスタープランは毎年改訂していないんですか。平成30年が最新版の計画ですか。それと、現況と課題のデータを見ると、人口の現状など最新版が平成27年となっています。今、令和6年です。こんな古いデータで現況や課題、話が通じますか。本当に長後地区のことを考えてくれているんですか。藤沢地区と長後地区の開発予算の割合は公表されているんですか。長後地区は後回しにされている感じがしてならないんですがどうですか。

○（都市計画課）

ご意見ありがとうございます。お配りしている都市マスタープランは平成30年に部分改定を行ったものです。平成30年時点で分かっている最新の国勢調査のデータが平成27年でしたので現行はこういう記載になっております。

長後地区郷土づくり推進会議の皆様との意見交換では、令和2年に行った新しい国勢調査の状況をもってご説明しました。その後の将来人口推計でさらに20年後までを見て、令和22年までの人口推計をお示しした上で意見交換をしているところです。先を見据えての意見をいただいています。

改定のペースですが、先20年を見据えた計画ということで毎年改定するというよりは、時代の変化等、折りを見て、策定改定を進めていくものですので、毎年改定を行うものとは少し異なってくると思います。

また、予算の使われ方というご質問で、予算の割合等を申し上げることは難しいです。都市計画の観点で見ると長後地区は道路や公園の整備が足りていなかったり、終わっていない地区ではありますが、全体的な都市計画の整備率は、特に湘南台地区を中心として計画的に進められてきたこともあり、北部の方が進捗率が良いという事実がございます。さらに、御所見・遠藤地区でも新たなまちづくりとして、冒頭に申し上げた市街化を抑制する市街化調整区域から市街化区域というところに新たに編入して、慶應義塾大学周辺の健康と文化の森地区であったり、葛原の新産業の森地区も計画されております。北部も都市計画、まちづくりを着々と進めてまいりたいと考えています。

○質問者（参加者）

話を聞くと長後地区というよりも、北部全体の話になっています。皆さんが文句を言っているのは、長後地区に対する整備の遅れのことを言っているんです。遅れた原因は湘南台地区の発展にあると思いますが、かなりの期間、長後地区はないがしろにされてきたと思います。長後地区で交通がストップしてる状況で、予算が下りてこないことに皆さん頭にきていると思います。その点を都市計画とおっしゃるんでしたら、有識者という机の上だけで議論をする人達を入れるのは正直もうやめていただきたいと思います。例えばある駅では、人が待っているバス停の上に屋根がなく、これは上空から見るとバス停がカタツムリの形になっていて、屋根をつけるとデザインが壊れてしまうそうです。要するに、建物を作るときにデザインが優先されて、住民の現状を全然考えていない。こういった市があるんですが、そのバス停を協賛物という言い方をしている非常に腹立たしい。これは長後地区も一緒です。若い人達がこの町に来て良かったって思ってくれるような町にしないと、ここはもう不便だから出て行こうという町じゃ困るんです。そういうことも踏まえて、都市計画・マスタープランを立てるのであれば、子育てしている人達の意見をぜひ聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○（都市計画課）

ご意見ありがとうございます。先ほど長後地区と湘南台地区のお話もありましたが、長後地区は確かに北部で見ますと都市計画に関する整備等も遅れている部分が目立つ地区ではあります。ただ、湘南台地区に関しましては、土地区画整理事業等で計画的に整備が進められてきた町、長後地区は過去の旧街道沿いの町だったところから自然発生的にできた町と形質の違いもございまして、そこに新しい事業を通していく難しさもあると考えております。

その中で先ほど長後地区整備事務所からお話もありましたが、都市計画道路高倉下長後線、こちらの実現に向けて進捗を図っているところで、そういった都市計画事業も計画的に進めていきたいと考えております。

また、地区別の構想は、長後地区郷土づくり推進会議の皆様と密に意見交換をした上で案を作成していきたいと思います。さらに、策定協議会という全体の検討を行う会の中にも市民の代表の方に入ってください、意見を伺いながら、皆様のご意見を反映した都市マスタープランを目指して進めていきたいと考えております。皆様から貴重なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○質問者（参加者）

地元の意見を吸い上げるっていうのがこれ見ますと、地区別構想については、長後地区郷土づくり推進会議の方々に意見を聴取してそれを長後地区の意見とすると、そのように書いています。非常に申し訳ないのですが、今日のメンバーを見ると、平均年齢がかなり高い方々が中心の会議だと思います。子どもが小学生くらいのお母さんとお父さんが何を希望しているのかを中心に聴取していただきたい。

参考に、何年か前TVKでレポートが長後に来たとき、長後は道路が狭くてちまちましてる場所だというイメージを最初から持たれていました。そういうところが前提にあるのではなかなか誇れないです。私としては若いお母さん、お父さん達に誇れるような町にしてほしいです。そういう計画を立ててほしいです。

○（都市計画課）

ご意見ありがとうございます。進め方について、長後地区郷土づくり推進会議の皆様以外にも、さらに広い世代のご意見を伺うべきだということかと思えます。他地区とも共通してどういった意見交換を行っていくか、検討してまいりたいと思います。また当然、今迎えている少子超高齢社会という課題に対しては、下の世代、上の世代関係無く、いろいろなお話を伺う必要があると考えております。素案の段階では長後地区郷土づくり推進会議の皆様と進めていきますが、素案ができた段階で、地区別どなたでも参加できる説明会を予定しておりますし、こういった全体集會でご意見を伺うというところもでございます。また、パブリックコメントで広くご意見を伺う機会もございますので、そういったところから極力吸い上げて、策定していければと考えております。よろしく願いいたします。

○司会（中嶋）

どうもありがとうございました。

このあたりで締め切りとさせていただきますので、ご質問のある方はメッセージカードをご提出ください。これで第2部を終了します。

それでは山中センター長から全体集會に関わる事務連絡がありますので、お願いいたします。

5. その他

○事務局（山中センター長）

本日の資料につきましては、長後市民センターで平日 8 時半から 17 時まで、お配りしますので、ご利用の方は長後市民センターまでお越しください。

次に、本日ご意見いただいた議事録ですが、3 月下旬頃に長後市民センターで整理したものを閲覧していただく形をとっております。また、長後地区郷土づくり推進会議のホームページにも掲載いたしますので、よろしくお願ひします。本日はお疲れ様でした。

○司会（中嶋）

本日、お渡ししたメッセージカードでご提出いただいた意見に対しましては、今後開催される郷土づくり推進会議定例会で検討し、ご意見に対する回答をお届けします。

次に、この集会の開催状況につきましては、長後地区郷土づくり推進会議の広報紙である「長後まちだより 24 号」により、皆様からいただきましたご意見等を集約しながら、地区内の皆様へ全戸配付いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後に長後地区郷土づくり推進会議の青木副議長から閉会のごあいさつを申し上げます。

6. 閉会

○長後地区郷土づくり推進会議（青木）

本日は長い時間、お付き合いいただきありがとうございました。郷土の事業発表、藤沢市・神奈川県の取組状況はいかがでしたでしょうか。今回の発表には出ていませんが、コロナ禍の時期に力を入れてきた乗合タクシーは残念ながら実現には至りませんでした。ただ、令和 5 年度の懸案事項となっていることを皆様にお伝えしたいと思います。

最後に、地域の皆様には長後地区郷土づくり推進会議で取り組んでいる様々な事業に関心を持っていただき、ご意見ご助言をいただくことを期待しお願ひして、閉会の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会（中嶋）

ありがとうございました。それではお忘れ物無いようお願いいたします。
なお、お手元に配布いたしましたメッセージカードは出口にあります、回収ボックスに投函していただきますようお願いいたします。
どうもありがとうございました。

午後3時30分 閉会